



広報 みまた

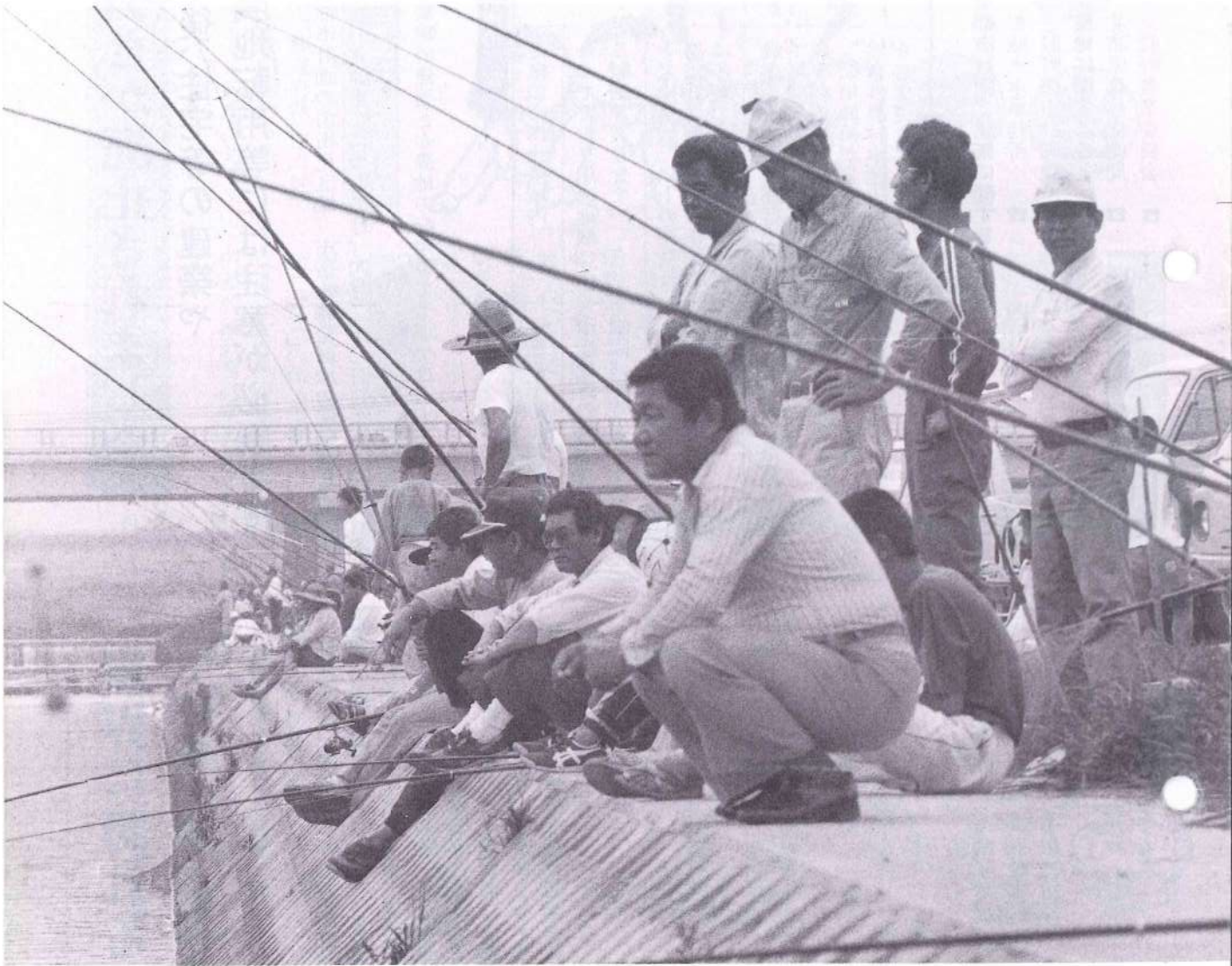
発行・編集 北諸県郡三股町職員課 ☎52-1111 発行 5月18日 No.223

町民憲章 (昭和39年1月4日制定)

わたくしどもは、歴史に輝き山河うるわしい三股に生を受け、先人の協和と忍耐による郷土建設の偉業を継ぎ、郷土愛と開拓精神をもって、ここに明るく豊かな、明日の町づくりのためにこの憲章を定めます。

- 1 常に新しい希望をもって郷土の開発につとめましょう。
- 1 教育を尊び青少年を健やかに育てましょう。
- 1 環境を清潔にし健康の増進につとめましょう。
- 1 生活を工夫しよりよい風習をつくりましょう。
- 1 力をあわせねばり強く住みよい町を築きましょう。

三股町の花 サツキ：鳥 ホオジロ：木 イチョウ



太公望400名が腕を競う

(第10回釣り大会)

ゴールデン・ウィーク恒例の釣り大会が、5月3日と4日の2日間岩下橋下流で開かれました。

これは、町淡水漁業協同組合(片之坂秀雄組合長)が主催したもので、キロ級の鯉800尾を放流。

雷雨の中、釣りの醍醐味を求めて集った太公望400名が釣果を競い、竿がしなるたびに「どっ」と歓声があがっていました。

63 / 5月号

線引きが廃止されました

今後、住宅等の建築や 農地転用等には注意が必要です

都城広域都市計画の市街化区域、市街化調整区域の区域区分の変更、(いわゆる線引き廃止)については、四月二十二日に告示が行われ線引きが廃止されました。
今後、建築物の建築と農地の転用等については、次の点に注意が必要です。

線引き廃止後の留意点

建築物の用途制限	従来の市街化区域内 今までどおり用途地域による制限があります。	従来の市街化調整区域内 用途地域の設定がないので制限はありません。
開発許可	一、〇〇〇㎡以上の開発行為以外は開発許可の手続きは不要です。	一、〇〇〇㎡以上の開発行為以外は開発許可の手続きは不要です。
農地の転用	農業委員会への届け出だけで可能ですが、県知事の許可が必要となります。 (転用面積が2haを超える場合は農林水産大臣の許可が必要です。)	今までどおり県知事の許可が必要ですが、(転用面積が2haを超える場合は農林水産大臣の許可が必要です。)

(問い合わせ先)

- ※都市計画、建築に関すること
 - 都城土木事務所 〇二一-四五一二
 - 三股町都市計画課 〇五二-一〇一一
 - ※農地に関すること
 - 北諸県農林振興局 〇二一-四五〇八
 - 三股町農業委員会 〇五二-一〇一一

家庭と子どもの しあわせのために



児童手当

児童手当とは

児童手当は、国、都道府県、市(区)町村と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会をなす児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

児童手当をうけられる人

義務教育就学前の児童を含む 十八歳未満の児童を二人以上養育している方で収入が一定の額未満の場合に二番目の児童から支給されます。なお、自分のお子さんとなくても、その児童を監護し、一定の生計関係があれば支給できる場合があります。

児童手当の額

児童手当は、二番目の児童には月額二、五〇〇円、三番目以降の児童には、一人につき月額五、〇〇〇円が義務教育就学まで支給されます。なお、二月、六月、十月にそれぞれ前月までの手当が支給されることになっていきます。

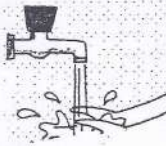
世界に誇れるおいしい水 工夫を凝らして大事に使おう

日本の水需要は、経済の発展や生活水準の向上に伴って、近年著しく増大してきました。

明治二十三年に、わが国最初の近代的な水道が給水始めて以来、一世紀の歳月が流れましたが、この間に水道は急速に普及し、昭和三十四年にわずか四八・七%であった普及率が、今日では九三・六%と、めざましい発展をとげました。水は生命の源です。いまや水道は、わたしたちの健康で文化的な日常生活を支えるかけがえのない施設です。

六月一日から、三十回目の「水道週間」が始まります。蛇口をひねると、いつでもきれいな水がシャーツと出るといふ水道の利便性に慣れすぎて、いつも、ぜひ水の大切さを見直し、水についての理解を深めたいものです。

水道の歴史



日本では水道が初めてつくられたのはいつのころからかというところ、一五九〇年に徳川家康が江戸に幕府を開くにあたってつくられた神田上水が最初といわれています。

江戸時代の各戸への給水は、木桶や竹管で導水し、共同使用にあたっては留料からくみ取る方法が採られていました。

一八五四年に鎖国が終わり、外国との交易が盛んになると、コレ

ラ、チフスなどの伝染病が流行するようになり、衛生施設としての近代水道の敷設が強く望まれるようになりまし。

そして、ついに明治二十年、鉄管を用い、ろ過した浄水を供給する、いわゆる近代式水道が横浜市に創設されることになったのです。

昭和五年、高級鉄管の国内生産がスタートし、昭和三十三年には水道法が制定され、水道は着実な発展をとげ、昨年十月、百周年を迎えました。

私たちの三股町で上水道がスタートしたのは昭和三十六年六月一日で、現在給水人口は一八、一六三人にのぼっています。



特例給付とは

特例給付は、昭和六十一年六月から昭和六十六年五月までの間、児童手当の役割を補完するものとして、一定要件に該当する方で被用者(厚生年金等)に加入している人または公務員の方に、全額事業主の負担により支給されます。

特例給付をうけられる人

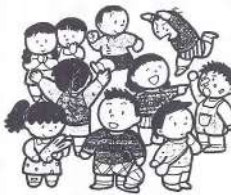
児童手当の所得要件に該当しないため、児童手当を受けられない被用者または公務員のうち、収入が一定の額未満の方に支給されます。

特例給付の額

特例給付の額は、児童手当の場合と同じです。

現況届が必要です

●受給者の方は、毎年六月中に養育の状況などを確認するため、現況届を出す必要があります。届を出さないで、受給資格があっても、六月以降の手当を受けられなくなることがありますので、必ず提出して下さい。



なお児童手当の届や請求書の他に受給者の方が被用者でなくなったとき(会社を退職して厚生年金の資格がなくなった場合など)も、受給事由消滅届を提出する必要があります。

児童手当や特例給付のことについて、おわかりにならないことや詳しいことは、

役場福祉生活課児童手当係
☎52-1111
内線二七番

にお問い合わせ下さい。

なくそう 社会の秩序を乱す不法電波

●電波法違反防止旬間●

テレビやラジオの「生命」ともいえる電波は、わたしたちの身の周りになくてはならないもの一つになっています。生活に必要な情報を伝えたり、海や山の遭難救助に活躍したり……、情報社会の主役ともいえる電波を正しく活用してもらいたため、今年も八月一日から十日まで「電波法違反防止旬間」が行われます。

ますます多様化する電波の利用

電波の利用は、高度情報社会のなかにあつて、ますます多様化しています。茶の間のテレビやラジオはもとより、船舶や航空機の安全航行用無線、それに国際・国内電話。さらに、警察や消防、鉄道用などの無線通信と、利用形態は広がるばかりです。電波法では、電波を発射する機器と人とを「無線局」と呼びますが、最近では、郵政大臣の免許を受けて個人で開局するアマチュア無線局やパーソナル無線なども一般化しています。ところが、なかには郵政大臣の免許を受けない、不法無線局も後を絶たないのが実情です。これらの不法無線局は、家庭のテレビ・ラジオなどの受信障害の原因とな



ったり、警察や消防など重要無線通信を混信させて妨害のものになったりします。こうした違反件数は、昨年四月

から十二月までにおよそ九千五百件に上り、このうち機材の持ち主が判明したのが約二千三百五十件。さらに約四百五十件については、裁判所に起訴されてならんかの司法処分を受けています。

糖尿 病

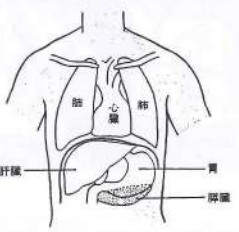
最近、成人病の関心が高まってきていますが、中でも代表的な病気が糖尿病です。この病気を、放っておくと全体を侵す恐ろしい病気ですが、正しい知識をもち正しい療養を行うことで合併症の出現や進行を防ぎ、さらには糖尿病の予防も可能となります。

糖尿病とはどのような病気なのでしょうか？

- (1) すい臓から出るインスリンの不足、あるいはインスリンの作用が現れる機構の障害によって起こります。
- (2) 生まれつき発病しやすい体質があり、これに誘因(たとえば、暴飲暴食、肥満、ストレス、感染等)が加わると発病しやすくなります。
- (3) いろいろな全身合併症を伴い、放っておくと進行します。
- (4) 早期に発見し、食事療法や運動療法に取り組みことが大切です。病気の程度がひどい場合でも、基本的な療法と適切な薬物治療によってコン

町立病院の

健康教室



トロールされ、多くの場合社会生活に支障を生じることが少ないです。

以上糖尿病の一般的なことだけを述べてみました。病気をよく知り、正しい治療することで、より健康的な場合もあります。家族全員で治療に臨むことにより、病気への不安や孤独感を軽減し、治療意欲をたかめることができ、更には家人の発病予防にもなります。

幸い三股町では糖尿病教室が月に一回開講されています。糖尿病について、食事療法、運動療法、薬物治療、日常生活指導が具体的に実習をしながらわかりやすく進められています。病気の人はもちろん、そうでない人も機会があれば受講され、より健康的な社会生活ができる一助となることを期待します。

婦人少年室協助力員を ご存知ですか？

○婦人少年室協助力員制度
婦人少年室の仕事について民間の方々の協力援助を得て、婦人・勤労青少年行政を地域の末端にまで浸透させ、婦人少年行政の円滑な推進を図ることを目的として置かれたもので、昭和二十八年十月に制定されています。

○仕事の内容

雇用の場における男女の機会均等、パートタイム労働問題などを中心とする女子労働者の福祉向上、年少労働者(満十八歳未満)の労働保護、勤労青少年の福祉の向上、一般婦人の地位向上、労働者家族、家族従業者の福祉を図ることなどです。

○三股町担当の協助力員

(氏名) 児島 信正
(住所) 大字蓼池一〇五七
五二一五八七〇
(担当地域)
三股町、山之口町、高城町

女性がいきいき 働ける職場

■求められる男女差別の解消

新調したスーツや制服に身を包んだ新入社員たちも、そろそろ仕事や職場の雰囲気慣れしてきたころではないでしょうか。ところで、職場での男女平等を目指す男女雇用機会均等法が施行されてから二年余りが過ぎましたが、あなたの職場ではどうでしょうか。六月は男女雇用機会均等月間。女子労働者への差別や偏見をなくし、能力を生かせる環境づくりが求められています。

あなたの職場の労働環境

変わりましたか、あなたの職場での女子の待遇。こんな点をチェックしてみましょう。

- ▼正社員は男子のみとし、女子はパートだけといませんか。
- ▼女子にのみ「自宅通勤」などの条件をつけていませんか。
- ▼女子を昇進、昇格試験の対象から除外していませんか。
- ▼女子の定年年齢を男子より低く定めていませんか。



町行政事務について 研修会を開催

町は昭和六十二年度の公民館長、部長、支部長研修会を去る五月八日開催しました。

これは、町行政のしくみについて理解を深めてもらい、今後一年間の行政事務連絡や納税等徴収事務を円滑に進めていただくことと聞かれました。

当日は、町内全地区の関係者多数が出席され、町担当者の説明に熱心に聞き入っていました。

説明内容は次のとおり

- 字書の概要について
- 町税について
- 国民健康保険について
- 国民年金について
- 水産事業について
- 公民館組織について
- 本郷均等化施設費について



戦没者慰霊祭

町社会福祉協議会(会長・桑畑三夫)主催による戦没者慰霊祭は、四月十八日、雨のため町体育館を会場として行われました。

先の大戦で亡くなられた七百五十九柱の霊を慰めるもので、約三百名が参加。まず一分間の黙とうを捧げた後、神事が執り行われ、遺族や関係者が次々と玉串を奉てんし、霊の安らかな眠りを祈りました。

式後は、アトラクションが行われ、参加者は心を和ませていました。

ワースト1位の汚名返上を決議

交通安全協会総会

交通安全協会三股支部は、四月二十五日、中央公民館で総会を開きました。

総会には支部役員のほか、公民館長や警察署長など関係者約七十名が出席。冒頭、福重義義会長が「交通事故違反県内ワースト1位の汚名を返上し、明るく住みよい町を築くため交通安全運動をより一層推進しよう」とあいさつ。

続いて、今年度のスローガンや重点目標、事業計画などが採択され、また六十二年

無事故無違反で9地区が優勝

の無事故無違反競技会の表彰も行われました。(一位)九地区(二位)一地区(三位)二地区



図書館利用度の高い児童を表彰



昭和六十二年年度図書館を利用した小学生児童は延べ六千七百四十四人で、貸出冊数も九五五四冊でした。

その中で、特に数多く図書館に通い、読書マナーも大変良かった十五名の児童がいます。

第二十回子供の読書週間(五月一日〜十日)に因んで、その努力をたたえ、桑畑教育長から児童一人ひとりに賞状と記念品が手渡されました。

「本の中では、きみがヒーロー」



新馬場棒踊り



上米棒踊り

賑わった 早馬まつり

「にじゅうご踊り」として親しまれている伝統の早馬まつりが、四月二十九日盛大に催されました。当日は、雨が降ったり止んだりの生憎の天候でしたが、境内や沿道には三十余りの露天花が軒を並べ、多くの家族連れで賑いました。

祭りは、神事が午前九時に執り行われた後、棒踊りやジャンカン馬踊りなどの郷土芸能が次々に奉納され、また舞台上では三股中吹奏楽部の演奏や舞踊、各種太鼓が披露され、つめかいた観客から盛んな拍手が送られていました。



ジャンカン馬(大箕原)



長田棒踊り



ジャンカン馬(藪池)

次々に郷土芸能を披露

むだ遣いをしないでね 一年生に貯金箱を配布

町は、このほど町内の小学一年生全員(二百九十四名)に、貯金箱を贈りました。

これは、金銭教育の一環として九年前から実施しているもの。子供たちにお金や物の大切さを知ってもらい、清い金銭感覚を身につけてもらうのが目的。

今回は、桑畑町長が宮村小学校を訪れ、「むだ遣いをしないで貯金しましょう」と、十七名の一年生一人ひとりに貯金箱を手渡しました。



おしらせ



公民館長 天守彦彦

- 第一地区 有村 重夫
- 第二地区 中西 本二
- 第三地区 上村 辰己
- 第四地区 二ノ方 逸郎
- 第五地区 児玉 敏雄
- 第六地区 田上 良夫
- 第七地区 山口 袈裟夫
- 第八地区 橋口 袈裟夫
- 第九地区 和田 善盛

人権擁護委員制度を

ご存じですか

昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、言わば民間人による人権の番人の機関が誕生しました。

これが人権擁護委員制度の始まりで、毎年六月一日が「人権擁護委員の日」となっています。

こんなときには 人権擁護委員に

人権が侵されたり、家庭内の問題、いじめ、差別、借地、登記、金銭貸借問題などでお困りの方は、人権擁護委員にご相談ください。相談は、無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。
(人権擁護委員)

福重美義(前日) 〇五二一〇九〇
桑畑 恵(山王原) 〇五二一五二九五
草留千枝子(仲町) 〇五二一四〇九九

自動車税の納期は

5月31日です

自動車をお持ちの方(四月一日現在の名義人)へ、五月初旬に「納税通知書」を送ります。
五月下旬になっても自動車税の納税通知書が届かなかつたり、また使っていない自動車に対して納

今月の納税 固定資産税 1期

税金は滞納しないよう早めに納入しましょう。

税通知書が届いた場合には、左記にお問い合わせください。
都城県税事務所 〇四四五一六

自衛官募集

左記のように自衛官(二等陸海、空士)を募集しています。

●応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の一日現在十八歳以上二十五歳未満の者

詳しいことは、役場総務課、または自衛隊宮崎地方連絡部都城募集事務所(〇三三一九四四)まで。

愛の寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明け寄付を次の通りいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。誠にありがとうございます。

昭和六十三年四月一日から

- 昭和六十三年四月三十日まで
- 寄付者 続柄 故人名 地区 金額
 - 菅谷 幸子 母 原口ハルエ 上米 一万円
 - 高野 信一 父 泰 夢池 二万円
 - 中村 ミネ 義父 秀義 山王原 二万円
 - 児玉 辰美 妻 マツエ 大野 二万円
 - 西田 親義 妻 キヨ子 前目 一万円
 - 今村 信男 母 シケン 餅原 三万円

愛の献血



次のとおり献血にご協力いただきました。ありがとうございます。

●四月二十二日

都城東高等学校 百五十二名
今後とも皆様のあたたかいご協力をよろしくお願ひします。

- 前原 ミネ 夫 繁信 三原 二万円
- 福永 京子 夫 克昭 夢池 五万円
- 上村 トミ子 夫 隆 上米 三万円
- 中村 フチ子 夫 藤光 田上 三万円
- 細山田 キヨ 夫 国夫 東原 三万円
- 児玉 ヤス子 義母 ツネ 今市 二万円
- 国分 ミエ 夫 正雄 寺柱 五万円
- 永井 キヨ 夫 正己 前目 三万円
- 三浦 法子 母 ミツ子 植木 一万円

三股町の人口

昭和63年5月1日現在
人口19,717人 出生19人
男 9,328人 死亡13人
女 10,389人 転入175人
転出158人
世帯数 6,383戸
前月比 + 23人